

第2回「市民参加推進力」指標検討部会

令和3年12月24日

前回までの議論：市民参加推進計画の記載

- ・ 第3期市民参加推進計画では、「第3章 第3期計画の考え方」において、「市民力」の向上について、「市民と共に、定性的かつ多面的な分析/評価」を行うことなどを記載
- ・ また、「1 理想像の実現に向けた進捗確認」において、「市民力」は、「測ることの難しい大きな価値そのもの」としつつも、計画の着実な推進に向けて「市民力」の向上の評価についても、～議論を継続」と記載
- ・ 市民参加推進フォーラムでは、市民参加推進計画で掲げる未来像の実現に向けて、計画に基づく取組の課題や改善点について議論（毎年度、計画の進捗を評価）

計画の記載を読み解くと・・・

第3期計画で掲げる未来像の実現に向けて、フォーラムで行う計画の分析・評価について、「市民参加推進力」を用いて分析・評価を試みる。

前回までの議論：議論の切り口

議論を活発にするための切り口は以下のとおり

- ・ 部会で議論を進めるスタンス：アカデミックに議論，市民の分かりやすさを重視
- ・ 分析・評価の範囲：一部の地域，京都市域全域
- ・ 分析・評価の対象：市役所（部署単位，プロジェクト単位），市民・団体
- ・ 分析・評価の対象活動：市民参加の状態，市民参加の活動（量）
- ・ 分析・評価の時間軸：短期，中期，長期

前回までの議論：部会で出たキーワード

(1) 目的・目標に関すること

- ・ 市民参加を後押しする指標が良い。市民がうれしいことにつながることも大事
- ・ すべての施策の総和の結果が「市民力」

(2) 対象に関すること

- ・ 分析・評価の対象の領域を定める必要がある。
- ・ 管理できる範囲も限界があるので、重点を定めるべき

(3) 測定方法に関すること

- ・ イン（資源の投入）に対するアウト（実績，成果）を測る。
- ・ 市民の活動が向上した結果，伸び率を測る。
- ・ 指標を考える前提として，課題を設定することが重要
- ・ ロジックモデルを用いて，解決すべき課題の仮説を立てて，そこから目標を立てる。

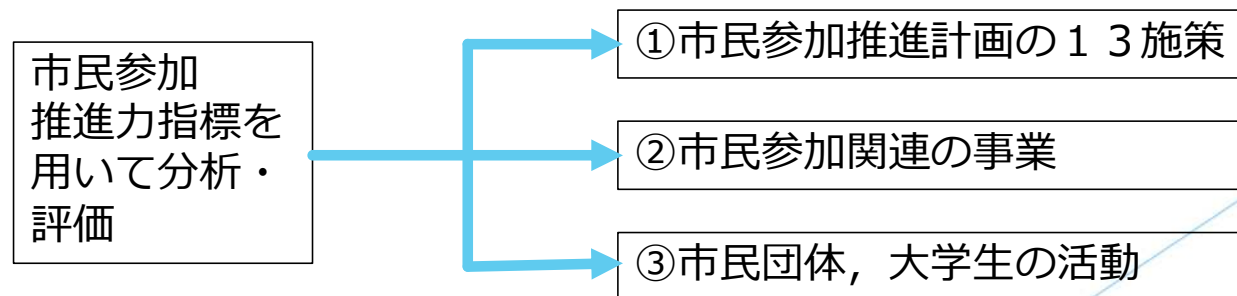
(4) プロセスに関すること

- ・ 市民の方から直接部会で意見を聞く。皆で聞くことで意見の広がりが発生(測定プロセスの一部)
- ・ 具体的な事例を一つ取り上げて実践することも一つの手（測定プロセスの一手法）
- ・ 活動の中心になっている方だけでなく，参加している一般の方からも聞く（調査の範囲）

市民参加推進力指標の活用方法

前回の議論及び並木委員からの提案を踏まえ、

- ① 市民参加推進力指標を用いて、京都市市民参加推進計画の施策の進捗を分析する。フォーラムにおいて計画の進捗管理として用いる。
- ② 指標を用いて、市民参加に関する事業を分析する。市民参加を進めている事業の優れた点等を導き出し、他の市民参加関連事業の参考として、市全体の市政参加・まちづくり活動の促進を図る。
- ③ 地域で活動をされる団体や、大学生が参画するゼミ・活動団体などにおける、市政参加やまちづくり活動について、指標の視点で評価・分析することでサポートする。（申し出があれば）



市民参加推進力指標の活用方法：計画の施策の進捗管理

①市民参加推進計画の施策を分析・評価する。（R4年度以降に1-3施策を分割して市民参加推進フォーラムで審議）

- ・ フォーラムで評価するために、対象施策のロジックモデルを作成（施策の主な事業，ステークホルダー，インプット，アウトプット，アウトカムなどの各項目について提示）
- ・ 作成したロジックモデルがきちんと市民参加推進力の向上につながっているかを分析・評価（施策の実施状況について，3つの市民参加推進力の観点で評価・分析）
- ・ フォーラムの意見を庁内で共有して，施策・事業推進の参考として活用

市民参加推進力指標の活用方法：施策のロジックモデルの例

施策

施策2 信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進
 未来像と課題を共有し、良い方向につなげていくために、お互いに抱える課題やこれから決めなければならないこと等も含めて、職員と市民が、互いに対等の立場で、未来志向の対話を行います。市民にとっても、職員にとっても、安心安全で話しやすい対話の機会づくりを推進します。

施策の推進例

- (1)政策や方針等の検討段階早期での市民意見の聴取
- (2)職員ファシリテーターの育成と対話の場の拡充
- (3)市民が活動する場への市職員の参加の推進
- (4)未来志向の対話の推進

インプット

(1)のインプット (関連事業)

(2)のインプット (関連事業)

(3)のインプット (関連事業)

(4)のインプット (関連事業)

アウトプット

(1)市民意見の聴取機会の設定

(2)ファシリテーター研修の実施

(3)市職員の地域活動の場への参加

(4)未来志向の対話の機会の創出

短期アウトカム

(1)市民意見の聴取

(2)職員によるファシリテーションの実践

(3)市職員の地域活動の場での活動

(4)市民と未来の共有

中期アウトカム

(1)対話の機会の増加

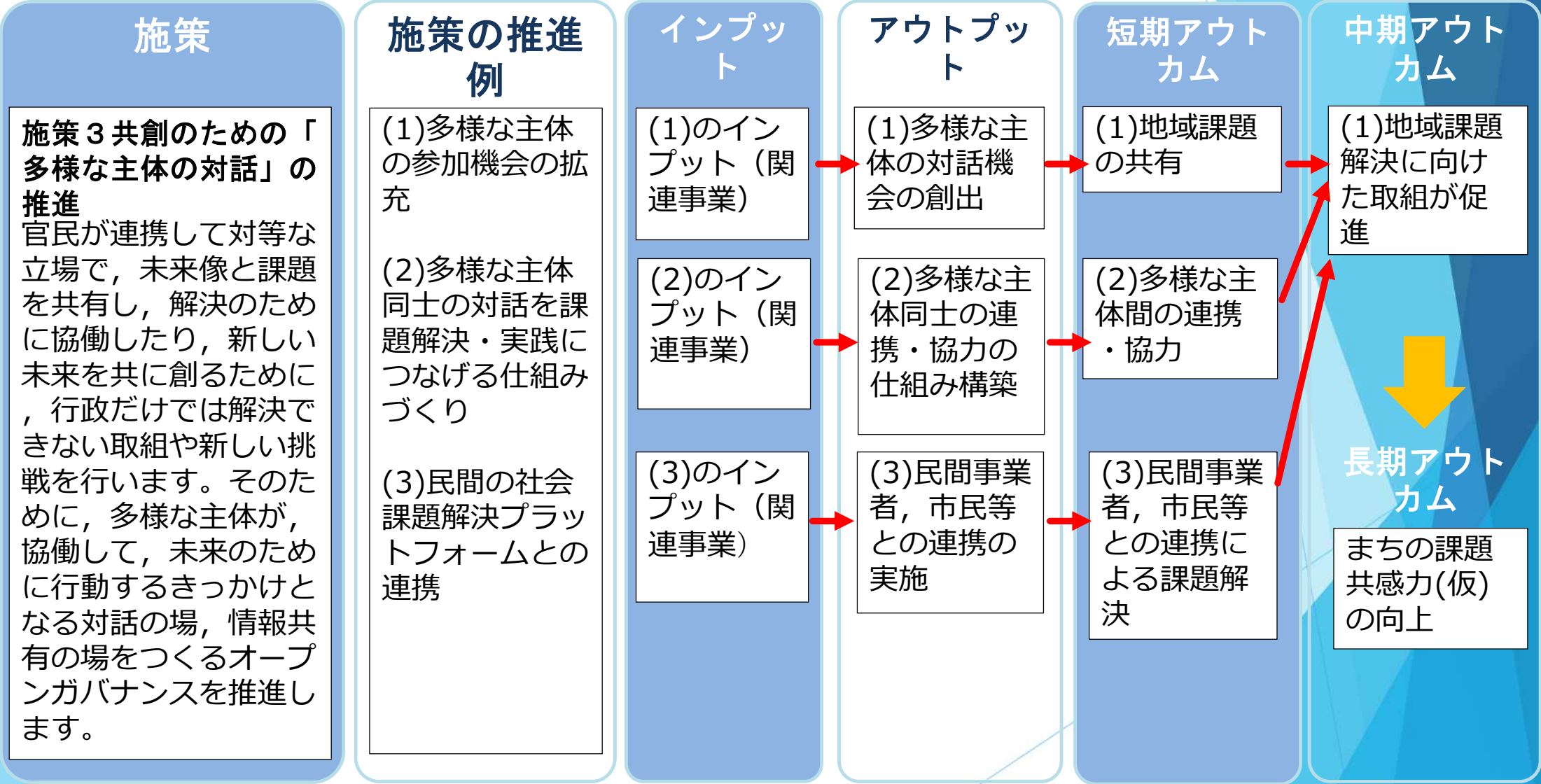
(2)市民意見の政策・施策への反映

長期アウトカム

まちの課題共感力(仮)の向上



市民参加推進力指標の活用方法：施策のロジックモデルの例



市民参加推進力指標の活用方法：市民参加事業の分析

- ② 指標を用いて、市民参加に関する事業を分析する。R4年度以降に市民参加に関する事業をフォーラムで分析し、意見を所管課にフィードバックするとともに、優れた事例を庁内に周知することで市民参加関連事業の底上げ効果を図る。
- ・ 市民参加推進計画に係る事業のうち、うまく進んでいる事業を選び出して、ロジックモデルを作成
 - ・ できればステークホルダー等の意見も収集し、市民参加推進力の観点から事業を分析し、うまくいっている点や課題などを洗い出す。
 - ・ 事業所管課へのフィードバックを行いつつ、うまく行っている点は優良事例として庁内に周知し他の事業が改善されることで、市民参加推進力の向上を図る。

市民参加推進力指標の活用方法：市民や大学生の活動のサポート

- ③ 地域で活動をされる団体や，大学生が参画するゼミ・活動団体などにおける，市政参加やまちづくり活動について，指標の視点で評価・分析することでサポートする。
 - ・ 地域の自主的な活動団体や大学生が参画するゼミ・活動団体から，自ら行う市政参加やまちづくり活動の分析・評価の依頼を受け，フォーラムの中で活動内容を説明してもらう。
 - ・ 活動内容の改善や活動の促進，活動領域の拡大など，より活発な活動につなげられるよう，ロジックモデルや市民参加推進力指標を用いて分析・評価する。

部会で審議いただきたいこと（論点）

- 並木委員の提案資料における3つの市民参加推進力について
「まちの課題共感力（仮）」「まちの育成力（仮）」「まちの課題解決力（仮）」
- 3つの市民参加推進力にぶら下がるアウトプット指標について
- 市民参加推進力の活用方法について

参 考 资 料

第2期計画の振り返りの方法

【前計画の評価・分析方法】

- 19施策のうち実績の把握が可能な1～10施策を対象に実施
- 各施策の推進例（施策に1～5つあり）ごとに京都市の実績と実績に対する市の認識を提示（実績とは、例えばSNSのアカウント、HPのビュー数、託児対応の審議会数、印刷物のユニバーサルデザイン対応割合など）
- 上記の材料をもとに施策の進ちよく等について審議

第2期計画の振り返りの方法

施策1 市民との情報共有の推進

施策の推進例

- 市民しんぶん等の広報物や、ホームページ、SNS、スマートフォンアプリを活用するとともに、民間メディアと積極的に連携するなど、より多くの市民に届く多様な方法で市政やまちづくりの情報を発信
- あらゆる主体が、京都市が保有する様々なデータを、京都のまちの現状把握や課題分析など、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として活用できるよう、オープンデータを推進

施策4 市政やまちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫

施策の推進例

- 附属機関等の非公開の会議など、内容を公開できない会議等についても、可能な限り議論の要旨等を公開

	京都市の実績	現状認識
ポータルサイト、SNS、アプリ等による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 政令指定都市(20都市)のSNSでの情報発信状況(H30.7月) <ol style="list-style-type: none"> ① 京都市は、「アカウント数の合計」1番目、「フォロワー数の合計」4番目に多い「1アカウントあたりのフォロワー数」13番目 ② フェイスブックのアカウント数、ツイッターのアカウント数 ➢ 「みんなでつくる京都」HP及び <ol style="list-style-type: none"> ① ホームページの月間ページビュー数 ② フェイスブックのフォロワー数 ③ ツイッターのフォロワー数 ➢ 京都市情報館のリニューアル <ol style="list-style-type: none"> ① スマートフォン対応 ② デジタルブック(電子書籍)導入 ③ 自動翻訳導入:英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語の4言語 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 公式SNS「京都市情報館」では、1日に多くの情報を発信することによるフォロワー離れを防ぐため、「1日1更新」を目途に更新。 ➢ アカウント数が多く、フォロワーが分散している反面、多岐にわたってきめ細やかに情報発信を行っている。 ➢ ページビュー数は少しずつ増加しており、今後も継続して情報発信していく。 ➢ 一定取組済みであるが、更に見やすいページとなるよう今後も検討していく。
オープンデータの推進	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「京都市オープンデータポータルサイト」への掲載(H30.11月) <ol style="list-style-type: none"> ① データセット数:275 ② 個別データの数:9,079 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今年度は、データセット数20件増を目標としており、現時点で、12件増加。 ➢ 都市によってデータセットの取扱いが異なり、数字上

施策に関連する事業の成果(アウトプット)を提示

事業の実施状況や今後の方針を記載

第3期計画の「重視する視点」と施策の対応関係

	重視する視点	対応する推進施策
重視する視点1	○市民協働ファシリテーターを積極的に派遣し、対話の場の質を上げられるよう努めます。また、市民の間で対話やつながりを促進するための市民の担い手育成も行います。	1-2(2)職員ファシリテーターの育成と対話の場の拡充 1-2(3)市民が活動する場への市職員の参加の推進
	○対話の場における参加者のアンケートの結果やリピート率を把握し、参加された方々との持続的な関係性の構築により、市民が参加する事業を通して、行政への信頼感、参加の手ごたえが得られるように努めます。 ○意見や提案を頂いた数ではなく、施策や事業にタイミングよく生かせるよう、対話の場を増やし、市民意見を効果的に反映するよう努めます。	1-3(2)多様な主体同士の対話を課題解決・実践につなげる仕組みづくり 2-4-(1)市民参加制度の適切かつ効率的・効果的な運営(6-(1)再掲) 2-6-(2)協働の見える化
重視する視点2	○継続して参加いただくことも大事ですが、同時に継承に重点を置き、参加のしやすさ、楽しさ、顔の見える関係づくりにより、新たな参加者の拡大に努めます。	1-2(1)政策や方針等の検討段階早期での市民意見の聴取 1-2(4)未来志向の対話の推進 1-3(1)多様な主体の参加機会の拡充 2-4(2)市政参加の入口の見える化・周知 2-4(3)継続的な市民参加による政策形成の機会づくり 2-5(3)自然と参加が促進されるデザイン(2-7(2)再掲) 3-9(1)参加しやすい対話や学び合いの機会の提供 3-9(3)つながりや経験から生まれる参加への動機付け 3-9-(2)まちづくり活動の見える化と情報発信
	○現在の参加の中心となる層の次の世代、子ども、若者、子育て世代の参加度を意識し、参加される方が増えるよう努めます。	2-5(1)参加にハードルを感じる方にも参加しやすいデザイン 2-5(2)心理的負担を減らす参加のデザイン 1-1-(1)重要な市政課題の自分ごと、みんなごと化 1-1-(2)想像しやすく実感が湧きやすい情報発信 1-1-(3)ターゲットを意識した情報の発信 1-1-(4)人づてによる情報発信の活用 3-9-(2)まちづくり活動の見える化と情報発信 3-11-(1)住民同士のつながりづくり

第3期計画の「重視する視点」と施策の対応関係

	重視する視点	対応する推進施策
重視する視点2	<p>○SDGsを背景に関心をもつ企業等の新たな主体や、学生等の若い世代との連携を強めます。また、各政策分野の施策・事業において、地域の小中高等学校や大学、若者を支援する団体等との連携を積極的に進め、市民参加の機会の提供、学びの機会の創出に努めます。</p>	<p>2-7(1)社会課題や地域課題への関心をもつ学びの場づくり(3-10(1)再掲) 3-11(2)地域コミュニティにおける多様な主体の協働 2-8-(2)全庁的な連携による協働分野の拡大と挑戦する組織文化の醸成 3-12-(2)社会全体で活動を支える機運の醸成</p>
重視する視点3	<p>○社会的な活動に企業が参加する、行政だけで担ってきた事業に学生が参加する等、参加者の多様性を意識的に増やすことで、課題に新たな視点、考え方を導入し、解決のイノベーションが起きるよう努めます。</p> <p>○民間主体の先進的な取組・活動に呼応し、期を逸さず連携し、試行錯誤で実践することが、社会課題解決にかかる社会的コストを抑えることにつながります。公民連携による効果的な市政運営、持続可能なまちづくりを進めます。</p> <p>○各政策分野保有の行政データを積極的にオープンデータ登録することで、市民参加型の課題解決(オープンガバナンス)の推進に努めます。</p>	<p>3-10(1)社会課題や地域課題への関心をもつ学びの場づくり 1-3(3)民間の社会課題解決プラットフォームとの連携(3-13(2)再掲) 3-10(2)民間事業者との連携の拡大・強化 2-8(1)市政の課題解決に向けた多様な主体との協働促進(3-13(1)再掲) 3-13(3)持続可能な協働のイノベーションが生まれる仕組みの構築 3-12-(2)社会全体で活動を支える機運の醸成 3-12(1)まちづくり活動に必要な資源のコーディネート</p>

第3期計画の施策と推進例（抜粋）

施策1 到達を重視する情報発信

政策、施策、事業だけでなく、課題も含め、市政参加やまちづくりに興味を持つきっかけのために、あらゆる主体に向けて、必要な情報発信を行います。情報発信は、分かりやすさとともに、到達主義（届けたい対象にしっかり伝えること）を重視します。

- (1) 重要な市政課題の自分ごと、みんなごと化
- (2) 想像しやすく実感が湧きやすい情報発信
- (3) ターゲットを意識した情報の発信
- (4) 人づてによる情報発信の活用

施策2 信頼や学びにつながる「市民と職員の対話」の推進

未来像と課題を共有し、良い方向につなげていくために、お互いに抱える課題やこれから決めなければならないこと等も含めて、職員と市民が、互いに対等の立場で、未来志向の対話を行います。市民にとっても、職員にとっても、安心安全で話しやすい対話の機会づくりを推進します。

- (1) 政策や方針等の検討段階早期での市民意見の聴取
- (2) 職員ファシリテーターの育成と対話の場の拡充
- (3) 市民が活動する場への市職員の参加の推進
- (4) 未来志向の対話の推進

施策3 共創のための「多様な主体の対話」の推進

官民が連携して対等な立場で、未来像と課題を共有し、解決のために協働したり、新しい未来を共に創るために、行政だけでは解決できない取組や新しい挑戦を行います。そのために、多様な主体が、協働して、未来のために行動するきっかけとなる対話の場、情報共有の場をつくるオープンガバナンスを推進します。

- (1) 多様な主体の参加機会の拡充
- (2) 多様な主体同士の対話を課題解決・実践につなげる仕組みづくり
- (3) 民間の社会課題解決プラットフォームとの連携

第3期計画の施策と推進例（抜粋）

施策4 市政参加の機会の充実

市政参加は、市民の権利であり、また、複雑多様化する社会課題の解決のためには、政策の形成段階から市民と行政が共に考えることが必要です。市政の分野の隅々まで、常に市民の知恵が反映される制度を充実させていきます。

- (1) 市民参加制度の適切かつ効率的・効果的な運営
- (2) 市政参加の入口の見える化・周知
- (3) 継続的な市民参加による政策形成の機会づくり

施策5 誰もが参加しやすいデザイン

市政参加の裾野拡大のためには、市民視点に立ち、全ての方に参加してもらいやすい場や手法を工夫する必要があります。参加のハードルを下げることや、参加に楽しみや気軽さが生まれるデザインを考えます。

- (1) 参加にハードルを感じる方にも参加しやすいデザイン
- (2) 心理的負担を減らす参加のデザイン
- (3) 自然と参加が促進されるデザイン

施策6 協働の成果や手ごたえの共有

市政参加が継続的なものになるために、市民と行政がどのような過程で政策形成を進めたか、市民と行政の協働によって、どのような成果が生まれたかなど、共に手ごたえを実感できるようにしていきます。

- (1) 市民参加制度の適切かつ効率的・効果的な運営（再掲）
- (2) 協働の成果の見える化

施策7 次世代につながる市政参加

多くの市民が社会に興味を持って参加し、市民と行政が良好な協力関係をもって未来を共に創るために、子どもや学生をはじめ、社会人、子育て世代など、次世代の地域社会を担う若い世代の市政参加を推進します。

- (1) 社会課題や地域課題への関心を高める学びの場づくり
- (2) 自然と参加が促進されるデザイン（再掲）

第3期計画の施策と推進例（抜粋）

施策8 協働する市政分野の拡大と新たな挑戦

あらゆる市政分野において、施策・事業を実施するうえで市民意見を反映することはもとより、社会的な活動を推進する企業等事業者も含めた幅広い市民の知恵と力を最大限活用し、より効果的な事業・施策運営をしていきます。

- (1) 市政の課題解決に向けた多様な主体との協働促進
- (2) 全庁的な連携による協働分野の拡大と挑戦する組織文化の醸成

施策9 まちづくりに取り組むきっかけづくり

より多くの市民がまちづくりに興味を持って参加するために、参加のハードルを下げる、楽しさや意義を感じてもらう、ちょっとしたきっかけから自然と参加へつながるなどにより、参加の好循環を生み出す取組を行います。

- (1) 参加しやすい対話や学び合いの機会の提供
- (2) まちづくり活動の見える化と情報発信
- (3) つながりや経験から生まれる参加への動機付け

施策10 SDGsを背景とした多様な主体の参画促進

2030年を目標としたSDGsの達成のために、多様な主体が協力することが求められるなかで、これまでになく、企業や大学をはじめとした多くの主体が、社会活動、地域活動への意欲を高めています。地域の窓口である区役所・支所をはじめ各行政分野の部署とともに、行政はその意欲、提案を受けとめ、適切に政策とつなげるとともに、地域課題、社会課題とのマッチングや、様々な主体間のコーディネート等の役割を果たし、より多くの主体のまちづくり活動への参加を推進していきます。

- (1) 社会課題や地域課題への関心を高める学びの場づくり（再掲）
- (2) 民間事業者との連携の拡大・強化

第3期計画の施策と推進例（抜粋）

施策1-1 地域コミュニティ活性化への支援

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する地域の様々な活動において、活力のある地域コミュニティをこれからも維持・継承していけるよう、住民同士のつながりづくりや地域活動への住民の参加促進、多様な主体と地域団体との連携など、地域コミュニティの活性化に向けて取り組んでいきます。

- (1) 住民同士のつながりづくり
- (2) 地域コミュニティにおける多様な主体の協働

施策1-2 持続可能なまちづくりを支援する仕組み

担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する市民のまちづくり活動において、共に支援し合いながら、持続可能な取組となるために、行政の支援（コーディネート、財政での支援、人的支援等）と、市民同士で活動を支え、理解する社会全体の環境づくりの両方を推進していきます。

- (1) まちづくり活動に必要な資源のコーディネート
- (2) 社会全体で活動を支える機運の醸成

施策1-3 多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦

多様化・複雑化した社会課題に簡単な正解はありません。市民によるまちづくり活動が、行政も対等なパートナーの一人として含んだ多様な主体と協働し、それぞれの知恵と力を出し合うことで、大きな成果や社会課題、地域課題の解決に近づくよう推進していきます。

- (1) 市政の課題解決に向けた多様な主体との協働促進（再掲）
- (2) 民間の社会課題解決プラットフォームとの連携（再掲）
- (3) 持続可能な協働のイノベーションが生まれる仕組みの構築